

別紙2

令和8(2026)年度栃木県サイクルツーリズム推進に係る調査及びデジタルマーケティング業務 公募型プロポーザル評価基準

1 評価方法

- (1) 評価項目及び各配点は次のとおりとし、令和8(2026)年度栃木県サイクルツーリズム推進に係る調査及びデジタルマーケティング業務公募型プロポーザル選定委員会設置要領第3条に定める選定委員5名が採点する。
- (2) 失格者を除いた者のうち、各委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。
- (3) 最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- (4) (2)、(3)に関わらず、合計点の平均点が 250 点未満の場合は、契約候補者として選定しない。

2 評価項目及び各項目配点

本プロポーザルにおける評価は、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を、次の各項目に基づき総合的に行うものとし、配点の合計を 100 点とする。

- (1) 調査設計及び企画提案の妥当性 …… 40 点

【評価内容】

- 本業務の目的及び課題に即した調査設計となっていること
- 属性・行動データの収集方法、質問設計、分析設計が合理的であること
- 既存サイクリスト及び潜在サイクリストの特性を踏まえ、想定されるサイクリスト像の整理や行動傾向の分析方針が適切に示されていること
- 調査結果を施策立案に活かすための整理方針が明確であること

- (2) デジタル広告運用の提案力 …… 20 点

【評価内容】

- 媒体選定に合理的な根拠があること
- ターゲティング、訴求軸、導線設計が本業務の目的に合致していること
- KPI 及び効果測定方法が具体的であること
- 効果に応じた改善方針が明確であること

- (3) 実施計画及びスケジュールの妥当性 …… 10 点

【評価内容】

- 年間の実施計画が現実的かつ実行可能であること
- 発注者との協議・報告体制が適切に設定されていること

- 業務遂行上の課題や想定される支障について整理され、これに対する対応方針が具体的に示されていること

(4) 業務遂行体制及び人員配置 …… 15 点

【評価内容】

- 調査設計、分析及び広告運用に必要な知識・経験を有する人材が配置されており、その能力が本業務の遂行に十分であること
- 業務遂行体制が明確で、役割分担が適切であるとともに、業務実施に耐えうる安定的な体制が確保されていること

(5) 類似業務実績 …… 10 点

【評価内容】

- 調査、分析及びデジタルマーケティングに係る実績を有していること
- 地方公共団体の業務に関する実績を有していること

(6) 見積額の妥当性 …… 5 点

【評価内容】

- 見積額が業務内容に対し妥当であること
- 内訳及び根拠が明確であること
- 他の提案との比較において費用対効果が適切であること

3. 選定委員

選定委員は、次の5名とする。

所 属	職 名	備 考
生活文化スポーツ部スポーツ振興課	課長	委員長
生活文化スポーツ部スポーツ振興課	副主幹	
生活文化スポーツ部スポーツ振興課	係長	
sembear 合同会社	CEO	
産業労働観光部観光交流課	副主幹	